

第6回東大阪市立新博物館整備基本計画審議会 議事録

| | |
|------|------------------------------|
| 開催日時 | 令和6年11月13日(水) 10時00分から10時40分 |
| 会場 | 東大阪市役所 10階 副市長応接室 |
| 出席者 | 審議会委員 鈴木会長、大西委員、中村委員、弘本委員 |
| 配布資料 | ・基本計画 ・答申 |

1 開会

委員5名中4名出席につき、東大阪市立新博物館整備基本計画審議会規則第5条第2項の規定により審議会は成立。

2 副市長挨拶

3 会長より答申書の手交

4 各委員より総括

《委員》

パブリックコメントで頂いたご意見を見ても、新博物館に対する熱い思いを持っている市民が多く、審議会での議論だけでなく、東大阪はとても水準の高い議論が出来る環境にあると感じる。歴史が非常に身近な環境にあることが、市民の方々の歴史に対する理解の厚さに直結していて、実際に活動をされているひとも多く、新博物館への強い期待につながっているのだろう。

大学がたくさんあること、モノづくりの街であること、歴史的な蓄積があること、東大阪の特徴として生かしていただきたい。地域の特徴を次のまちづくりに生かしていくための博物館づくりが確実にできる環境と市民の力が東大阪にはある。ぜひ実現していただきたいと思う。基本計画は枠組みであり、中身を具体的に作るための開設準備の取り組みとそれを担うスタッフが重要。専門的な職員の人材確保、立ち上げに向けた準備組織、段取りなどを引き続き進めていただきたい。

《委員》

基本計画としては一つ固まったといえるが、整備に向けてはここから。自分の関わる館でも大規模リニューアルがついに設計・製作と進んでいくタイミングにあるが、昨今の社会情勢による予算面での変動・調整に非常に大きな苦労があった。これから実質的な議論を展開する局面になると思うが、予算獲得調整含めた実現に向けた具体取り組みを東大阪市には頑張ってもらいたい。

《委員》

現状、郷土博物館、埋蔵文化財センターが休館し、市内文化施設に空白期間ができてきていること

は、既存施設を活用させていただいていた観光協会やガイドボランティアの立場としても残念なことではあるが、新たな博物館についてじっくり考える機会も出来たともいえる。

ボランティアの経験と視点から意見を述べさせていただき、新博物館が新たな市民の活動の場となること、また連携してスキルアップ学びの場になるような視点を盛り込んでいただいた。

市民と一体となりながら博物館を作っていくという意識を強く持った基本計画になったと思う。魅力あるものをみんなで作らねられる博物館になるようお願いしたい。

《会長》

(東大阪市立新博物館整備基本計画審議会を終えるに当たって 会長談話を引用)

表題の審議会を終了するあたり、次のステップへ進む前に、すなわち展示計画の実施設計に着手するまでに検討すべき課題について、会長談話として個人的見解を述べたい。

この新博物館構想は、改めて歴史系博物館の再設置をめざし、文化財の保護と活用を通じて、東（枚岡）・中（河内）・西（布施）の三地区合併後の東大阪市において、市民の歴史認識とアイデンティティの形成を支援する展示を企画する。また「子どもファースト」の方針に基づき、小学校の社会科教育の補完、すなわち地域の歴史が実物資料を通して学べるという教育施設としての性格を強化する。以上、二つの理念を常に抱きながら、会長としての責務を果たすべく当審議会に臨んだことを始めに述べておきたい。

次に新博物館の構想としては、ハード面では建築平面プラン、ソフト面では博物館の諸機能の検討が具体的になされ、その輪郭は非常に鮮明で、かつ、かなりのボリュームをもって本基本計画書に記述されている。しかしながら、新博物館設立のソフト面のうち、歴史展示部門の計画については、その核心である展示のストーリーの記載は導入部に止まる傾向があり、具体的な記述は次の展示の実施設計に先送りされた感がある。このことは、前述した三町合併後の地域の歴史を叙述した『東大阪市史』が刊行されず、また地域史研究からの最新情報も入手し難いといった状況下にあったことも影響している。しかし、新博物館の所蔵資料のうち、他の博物館にはない、当館を特色付けるものは何か。また大型のジオラマおよび展示映像のシナリオを構想する上で、東大阪市に特化した歴史のストーリーとは何か。という課題に答えるべきものとして、かかる歴史のストーリーは、大きなボリュームをもって輪郭を鮮明にし、基本計画書の中で詳細に書き込むべきではなかったか。この問題の先送りを容認したのは、会長としての力不足ではないか。このことについて痛切な反省の弁をここに記す次第である。いうならば、今回の報告で、建物の平面プランという‘身体’と博物館活動の諸機能といった‘手足’は見たものの、‘顔’（展示内容）が見え難く、また‘身体’や‘手足’とのバランスも十分に調整しているのか。という懸念が生じるのは否定できないと思う。

以上のことを踏まえて、答申別紙では、展示計画に関する今後の検討方法について、かなり具体的に補足事項を記している。繰り返すと、①歴史展示の現実的かつ具体的プランの検討は、展示手法も含めて、本計画書の作成後も途切れることなく、継続して進めること、②展示構想を深化させるにあたり、リーダー格となるべき専門員の補充と、外部有識者からの指導助言を仰ぐ機会を設け、展示構想プロジェクトを立ち上げるのが好ましいこと、などである。これらは基本計画を答申するにあたり、付帯条件の一つであるという性格を持っている。

併せて、東大阪市に特化した歴史展示のストーリーの叙述が完成し、関係者のあいだで共通認識がなされた上で、展示活動主体の視点から豊かな博物館諸機能との調整を図り、実際の展示空間のデザインが達成できるような展示面積を改めて確保し、建築平面図に反映させるといった経過を踏む必要があると考える。

答申別紙の中で触れた展示に関する事項は、以上に述べた理由から補足されたものであり、より視覚的かつ体験的に楽しめる展示をめざす、といった展示の基本コンセプトの基盤を強化するためのものであることを改めて申し述べる次第である。

5 閉会